

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

石巻市長 齋藤 正美

市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	北上地区 (長尾、大須、女川、行人前、釜谷崎、十三浜)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

東日本大震災の津波被害により、「地域」そのものが形骸化している状況である。
当地域は、既に実質化されていると判断される地区に該当しているが、地域計画の主体となる「地域」の再編成、再構築が課題である。
市(北上総合支所)が中心となり話し合いの場を設けたが、自治体が主導するのではなく、自治体はあくまでも協力の立ち位置で「地域」の自主自立による農地を守っていく取組の主となるリーダーの選出や組織作りが重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手を中心に集積・集約化を進め、農地相談員等と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	392 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	309 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地とのある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、地域全体を農地バンクに貸し付け、集約化する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
再整備の必要な地域に関しては、地権者の合意形成の醸成を踏まえ取組を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAや土地改良区へ委託し効率化が期待できる作業については、委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

担い手による鳥獣対策の組織を形成し、鹿防除柵の設置を自治体の鳥獣対策部署の協力を得ながら実施している。